

令和7年4月11日

第7回ふくしま復興・創生県民債の下限利率を次のとおり決定しました。

下限利率 年1.04%

利率は、令和7年5月12日（月）午後に決定予定です。
決定次第、福島県財政課のウェブサイトや取扱金融機関の窓口でお知らせします。

※利子には、利子所得として20.315%が課税されます。

[参考]

1 償還年限
5年

2 償還方法について

利息は年2回（5月30日と11月30日、銀行休業日の場合は前営業日）、
元金は令和12年5月30日に一括償還します。

3 県民債の購入方法等

(1) 令和7年5月13日（火）から5月27日（火）まで、下記の県内取扱金融機関の本店または各支店で、直接購入することができます。

なお、申込額が各金融機関の取扱額に達した時点で終了となります。

金融機関	東邦銀行	福島銀行	大東銀行	各信用金庫
販売枠	7億円	1億円	1億円	各7千5百万円

※ 各信用金庫：福島信用金庫・二本松信用金庫・郡山信用金庫
須賀川信用金庫・白河信用金庫・会津信用金庫
あぶくま信用金庫・ひまわり信用金庫

(2) 購入できるのは、次の方です。

- ・ 県内在住又は勤務の個人、本県出身の個人（原則、ご本人が窓口に来店できる方）
- ・ 県内に営業拠点がある法人・団体等

(3) 購入限度額は、1人あたり5万円から5万円単位で3,000万円までです。

(4) 購入いただいた方には、感謝状を贈呈します。

(5) 発行日は、令和7年5月30日（金）です。

4 対象事業

ふくしまの復興・創生に向け、安積中高一貫教育校や社会福祉関係施設、復興道路の整備等に活用します。

事務担当 総務部財政課
電話 024-521-7029